

平成 22 年度

第 2 回新潟市清掃審議会

会 議 録

平成 22 年 10 月 29 日（金）午後 2 時 00 分開会

会場 新潟市役所本館 6 階第 4 委員会室

平成 22 年度 第 2 回新潟市清掃審議会 議事概要

日時 平成 22 年 10 月 29 日 (金)

午後 2 時 00 分から

会場 新潟市役所第 4 委員会室

出席委員 菊野委員、菅原委員、熊田委員、小松委員、坂田委員、椎谷委員
高野委員、武田委員、内藤委員、藤井委員、山下委員
欠席委員 小林委員、松原委員、伊藤委員、竹林委員
事務局 泉環境部長、高井廃棄物政策課長、瀧澤廃棄物対策課長、
伊深廃棄物施設課長 ほか

1 開 会

佐藤廃棄物政策課長補佐 (開会挨拶)

2 資料の確認等

佐藤廃棄物政策課長補佐 (資料の確認等)

3 会議の成立

佐藤廃棄物政策課長補佐 (11 名の委員出席により会議成立の報告)

4 議 事

菅原会長 それでは、前回に引き続き新潟市より諮問を受けた内容について審議させていただきます。なお本審議会は「付属機関等の会議の公開に関する指針」に沿い公開とさせていただいております。委員の皆様には、ご了解のほどよろしくをお願いいたします。まず、前回の審議会で委員より質問があった項目について事務局から説明をお願いします。

高井廃棄物政策課長 (資料 1-1 の説明)

菅原会長 ありがとうございます。ただいまの説明に質問やご意見ありますでしょうか。やや事務の説明が不明だったり誤解があったりということで改めてグラフと表で説明していただきました。それでは引き続き前回の審議会で配布いたしました照会票で照会していただきたいというものがございましたのでこれについて事務局から説明をお願いします。

高井廃棄物政策課長 資料 1-2 の平成 22 年度第一回清掃審議会照会票で照会内容一覧についてご説明いたします。前回の審議会で皆様方の活発な審議の助けとなればという考えから照会票でご意見をお寄せいただきたいとお願いさせていただきました。この資料は、送付いただいた意見をまとめさせていただいたものでございます。まず一点目の処理手数料の料金設定についてですが、ご意見をいただいた内容について音読させていただきます。照会及び質問内容。
[資料 2-1 処理手数料の経緯・料金設定]について、『処理手数料の原価計算方式が変わり全市を対象とした算式にした訳ですが、全市統一料金を理由に挙げ

であるのであれば分別方法統一も並行して推進していった方が公平なのではないでしょうか。巻広域の分別方法は、全市統一された記憶がないもので。」

[質問]、『処理手数料以外の見直しを審議される予定はありますか』、というものでした。この意見については、この後の諮問内容審議で議論いただく内容でもありますが、市に対する質問も含んでいるかと思いますので市の考えをこの場でお話させていただきます。新潟市のごみ分別処理の状況は、家庭系ごみについては巻広域地域の分別と処理内容は他の地域と異なっております。一方、事業系ごみについては全市の制度が統一され、全地域で同じ処理がなされている状況です。今回審議会に諮問いたしましたごみを施設等に搬入した場合の処理手数料については、先ほど資料 1-1 で御説明した通り対象のほぼ全てである 94%は制度が統一された事業系ごみであり、家庭系ごみにおいて巻広域地域の分別が異なっていたとしても原価計算に与える影響はないものと思われまます。このため分別方法が統一されていなくても不公平を与える恐れはないと考えておりますが、巻広域地域のごみ分別のあり方については、諮問内容審議の後に時間を頂いて現在の状況を報告したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。次に、質問にありました『処理手数料以外の見直しを審議される予定はありますか』、についてですが今回の諮問は処理手数料の見直しでありそれ以外の内容を審議していただくことはございません。今後の予定としては、平成 23 年度にごみ処理基本計画の見直しを行わなければならないことから内容詳細や時期は未定でございますが、委員の皆様にごみ処理のあり方など様々な内容についてご審議を頂くことになっております。こちらもどうかよろしくお願いいたします。私の方からは以上でございます。

菅原会長 ありがとうございます。ただいまの説明にご質問やご意見はございませんでしょうか。巻の問題につきましては審議の後、別途説明があるということでも多少お話を伺っておりますが、いろいろと困難な問題もあるようでございます。具体的な今後の取り組みについては、23 年度に予定されている計画の中で詰めていくことになるのではないかと。この質問についてはよろしいでしょうか。それでは次に諮問内容について皆様のご意見をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。第一回の委員会でご意見いただきましたが、内容としては料金は現行通りというようなことでいかがかという諮問内容でございます。前回は中身について異議はなかったと記憶しておりますが、二回目ということでもいろいろとご意見等ありましたら改めて伺いたいと思います。それではご意見がないと判断いたしまして答申案を取りまとめたいと思います。答申案の作成について何かご意見ございますでしょうか。

佐藤廃棄物政策課課長補佐 案はこれから皆様にお配りさせていただきます。

菅原会長 お手元にあるのは写しで留めてあるのが前回資料としてお配りした市長からの諮問経過でありまして諮問事項としては現行維持ということにしたということですが、それを受けまして前回審議をして意見を伺いましたが現行維持を認めるということが案でございます。何か意見を付けるべきだということがありましたら 2 の所に書く事になりますがそれも含めてこの答申

案についてご意見ございますでしょうか。付帯意見がなければ2はないという答申になります。

藤井委員 資源循環型地域社会形成をする推進を図るために市民の皆さんの理解を得るためには現行維持が良い。現行の中でごみ行政が成果をあげてきた実績があるものですから、そのこのところとして前向きに捉えていきたいと思えます。その上で、やはり不法投棄がまだまだ目に付きますので皆さんの協働意識の喚起に努めていただきたいと思います。

菅原会長 不法投棄の問題も来年度に審議する予定になっております。今回は搬入ごみの価格ということでありまして、現行維持が妥当ではないかという判断をなさっているようですがよろしいでしょうか。それでは答申案はこの答申書に付帯意見を付けずに1だけの答申書ということにさせていただきたいと思えます。答申について事務局から何かありますでしょうか。

高井廃棄物政策課長 答申についてですが、答申希望時期を10月末としていることからこの場で答申をお願いできればと思っております。必要な書類を準備するのに若干時間が必要ですので、次の議題に進めていただきその間に答申書を準備させていただければと思っております。よろしくお願ひします。

菅原会長 次の『その他』についてを先に審議したいと思えます。『その他』について事務局より説明をお願いします。

高井廃棄物政策課長 (資料2-1～資料2-3の説明)

菅原会長 ありがとうございます。新たに委員になられた方もいらっしゃいますので有料化の経緯で2種類の分別になったことも簡単に説明していただき、今後の市の方向性というものについて説明をしていただきました。このことにつきましてご意見ご質問等ございますでしょうか。

藤井委員 プラスチック製容器包装は、やってみて分かりますが相当な量になります。それを皆さんこちらの方は入れているわけだから量が増えますよね。そうすると個人的なごみの負担というのはたくさんしているのではないのでしょうか。

高井廃棄物政策課長 ステーションパトロールなどをしますと45リットル袋で出される家庭が多く見受けられます。ただ自治協議会の議論などをうかがうと「出してみると財布に優しいのが良く分かる」ということを委員の皆さんが皆言っている。ただもう少し近くにあればいいとか、遠くて出したいが出せないというような意見もありまして今のところ4g ちょっとの収集量となっています。旧新潟地域が40gで新津、白根、豊栄が20g台です。実は旧新潟地域のほうは「プラスチック」として収集していた経過があり、まだ容器包装プラスチック以外のプラスチックを出されているのもあって量が多くなっているというのが現状です。

菅原会長 巻広域の一人当たりの量は全部で割っていますが、モデル収集をやっている所だったらどのくらいかとか、拠点回収をやっているところはどのくらいかというそういう数字があるともう少しわかりやすいかもしれない。

高井廃棄物政策課長 モデル収集は19.1gということですから、だいたいが新津や白根

地区に近づいているということになります。

菅原会長 拠点回収のところは少し少ないですかね。

泉環境部長 出す人の把握ができませんので不明です。拠点に持ってこられる方がどこから持ってくるかが分かりませんので。

菅原会長 拠点回収ですと、距離的な面からどうしても少し不便になるわけですね。ですからモデル回収地区よりかは当然近くに住んでいる方でも少ないのではないかという気がします。方向性としてはプラスチック製容器包装は3年の時期に切り替わるかは別として、その流れになってくるのではないかという気はするのですが、もう1つの(不燃ごみを)普通ごみとして出しているという問題は方向性には入っていませんが、その辺りについてどのような事情か説明していただければ。

高井廃棄物政策課長 当面はプラスチック製容器包装の理解を深めていこうというのが第一の課題です。不燃ごみについては、地元の方は溶融炉のメリットがあるのだということもあり、理解を深めるためにはもう少し時間がかかるのではないかということで2段階の形で進めたいと思っています。

山下委員 自治協議会のほうで要望書を出した場所に行かせてもらいました。その前の段階でかなり議論していたと思いますが、特に反対もなくすんなり通ってしまい、もうちょっと何かあっても良かったのではないかという気がしました。実は角田地区コミュニティ協議会と美里団地のほうでは、ごみの排出量が量的に三分の一になったというデータが出ていて市とは観点が違うかもしれませんが、だいぶ減ったという事を皆さんに周知をしている。プラスチック製容器包装についてはやる価値もありますし、やらなくてはならないというのも分かっています。むしろ来年4、5月くらいから制度化をするだろうと大半の人は思っていたと思うのです。ところが自治協議会の中で要望書提出で流れが変わったと思っています。普通ごみとして燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチック製容器包装を巻広域は一種類で扱っているわけですが、プラスチック製容器包装については、これから制度化しなかったとしても分別をする人が増えると思っています。数字で示せないのが残念ですが、実際うちの周りでは随分増えています。普通ごみですが、ここは難しいのかなと。理由はいくつかありますがダイオキシンの対策ということで溶融炉が導入された時に細かい分別をしたのもあるのですが、クリーンセンターはこれを一括して取扱いが出来ます。つまり溶かしてしまうので分別は必要ありませんという認識があって実際そうだと思っています。燃やさないごみは、埋め立てにまわったりするわけですが果たしてそれが本当に正しいのかどうかという考え方が根強くあります。プラスチック製容器包装の分別を試験的にここに載っている以前にやっていたものですが、どうせ同じ所に行くのだから分ける必要はないという考え方があって、自分たちが一生懸命重さを量ったりしながら分けたりしても結局クリーンセンターにいった一緒に処理されるのだったら分別する必要はないのでは、ということであまり積極的に参加される方が増えていかなかったのですね。プラスチック製容器包装だけ別で回収するようになってから劇的に増えたと

言う声もありますので、同じような考え方をすれば燃やすごみ、燃やさないごみを分けたとしても同じ所に行くのでしたら分けなくても良いという考え方が根強くあると思います。この形が変わらない限りは燃やすごみ、燃やさないごみを分けるというのはなかなか難しいと思います。

内藤委員 巻広域の方たちはプラスチック製容器包装を有料袋で出しているということですね。そうすると個人の負担が新潟市民としても大きいですね。これは早めに巻広域の方たちもプラスチック製容器包装の回収日を設けて個人負担を減らしてあげるべきではないでしょうか。

菅原会長 委員のご意見にもありましたように、プラスチック製容器包装については前進するのかなということも思っておりますが、資料 2-3 を見ますとそこについても進まないという風にも読めます。審議会は諮問をするところですから、その後のことは市行政の方の判断にお任せしますが、審議会の立場からすると、このような要望書が出るというのは少し後ろ向きかなという気がします。少なくともプラスチック製容器包装のほうはなるべく早く制度化を進めるけれどもということがあればいいのですが。普通ごみは、山下委員も言われましたが若干技術的にも難しい、つまり溶融炉のところできちんと分別したものが処理できる施設であれば問題ないのですがそうではないものですから、そういうところに持っていくと長い距離を追わなくてはならずまた別な問題が出てきます。その辺りをうまくクリアしないとなかなか進まない気がします。

熊田委員 資料 2-2 の巻広域プラスチック製容器収集を拠点に出すゴミ袋は有料袋で出されているのですか。

高井廃棄物政策課長 スーパーの袋などで出してもらっています。普通ごみで出す時は有料袋で出してもらいますが、分別をしていただければスーパーの袋で出してもらいお財布に優しくなるかたちになります。

熊田委員 プラスチック製容器包装で分別して出している方たちは、普通のレジ袋で出しているということでもよろしいですね。ここに出さず有料袋で生ごみと一緒に出している方は有料だということですね。

内藤委員 拠点というのはステーション全部ではないですね。

菅原会長 ステーション全部ではないです

内藤委員 今後、制度化というのはステーションで回収をするということになりますので今住んでいる方たちがまだ不便ですね。

菅原会長 モデル地区の場合は今のこのことに関しては他と同じで、拠点のところは数が少なく不便で捨てるほうも分別するほうも意欲がわかない。制度化しますと少なくともプラスチックに限って言うと、分別すればそれだけ全員の方が出してくれるだろうしということになると思います。

熊田委員 西蒲区の自治協議会は全域で1つしかないのですか。

高井廃棄物政策課長 西蒲区はこの図面のほかに旧中之口も入って西蒲区の自治協議会ですが、旧中之口は白根広域のエリアで収集していましたので西蒲区自治協議会の中でも中之口の方については新潟市の統一された収集になっています。

熊田委員 巻広域の期間の問題ですが、前も「当面」という言葉を使い「当面」とはどれくらいなのかという話になったかと思います。結局その時は特例措置の期限を3年というかたちで盛り込みましたが、今回もまた「当面」という言葉が出てきて気になるところですがこの辺はどのように考えているのかお聞きしたい。

泉環境部長 資料2-3の要望書の内容は「当分の間、当地域の取り組みの推移を見守っていただき引き続き今の制度を続けて欲しい」という趣旨ですが、前段では「地域住民のごみ分別による環境配慮の意識が浸透していると感じております」、「資源回収実績の向上及びごみの減量化に向け推進する所存でございます」と述べて表現されています。これは多分3年前皆さんにご審議いただいた時に悩まれた文書とは大幅に違う内容だと思います。従いまして22年度のモデル地区・拠点数の増加の推移が更に続くとすれば、プラスチックの話については逆に地元の声として制度化という結論をいただけるのではないかという期待をもちています。1年、2年と期限を一方向的に決める方が、反対意見につながると思われるため、期限を設けず「当面」としています。

山下委員 要望書についてですが、これについて条件付でと言うのはあり得ないのでしょうか。具体的に言えば自治協議会でこの市の方向性の話を聞かされた時に、1年、2年という期限をこちらのほうで明記しないと前回と同様、また3年間かという取り方も出来ないわけではないので。期限を付け足すことは不可能なわけですね。

泉環境部長 だめだということであれば審議会の意見として市長に伝えます。ただ2年、3年という条件をつけるかどうかについては市の判断として再検討が必要。私の今の考えでは自発的な移行となることを期待したい。

山下委員 私の周りでは積極的にプラスチック製容器包装については分別されている方が多いので、角田のコミ協としてはもう1種類加えた分別制度を区に対しては要望を挙げているという経緯もありますので、もう少し積極的な内容の要望書だと思っていたのがそうでもなかったのが少し残念。

泉環境部長 プラスチック製容器包装の分別については理解が進んでいるという感触がある一方で、実態としてはまだまだ反対意見も多いのではないかと懸念があります。例えば美里自治会でモデル収集を始めた時に118の方がアンケート調査をして、減量化の効果があるからということで「やって良かった」という方が48%、依然として美里の中にも30%の方が「何でも溶かすことが出来る、その施設があれば減量化しなくても良い」と思っている。22年度から拠点回収を始めた時は地元で説明をして賛否両論ありました。「拠点数を増やして利便性を増やしてプラスチックを資源回収すべきだ」という方もいらっしゃいました。それからやはり依然として「巻広域の意見を尊重するならば拠点回収を行う必要がない、理由をつけて制度を統一している」という根強い反対意見がありました。つい最近の新聞には、プラスチック容器リサイクルについて回収した時の市民の反応には二つ書いてあり、場所が遠いという問題と分別が面倒だという方がいらっしゃって、60歳の主婦は「プラ容器は普通ごみ

として出すほうが楽、有料袋代にお金がかかっても分別は出来るだけしたくない、容器を洗うのも面倒、たとえ回収場所が目の前でも持っていくつもりはない」と言う新聞記事が紹介されています。となると、多分、今までが結局楽だった。楽しになれているので地元のほうから「プラ分別もやってみたら意外と楽ですよ、やったほうがむしろお金もかからないし資源化の促進になりますよ」という PR をしながら、すでにプラ分別をやっている方からどんどん輪を広げていっていただかないと地元の理解は進まない。私としては、拠点回収やモデル収集という今のやり方を更に拡大し、住民の方々にプラ分別を体験していただいて、住民の方から制度化したほうが良いと言ってもらえればと思っています。

熊田委員 私的には巻広域の方たちは、3年前に全市統一ということで審議会に諮った時に、特例措置というかたちで3年延ばしたわけですが、その時にある程度3年後には統一しなきゃいけないのだという覚悟をその時すでに持った方は大半だったのではないかと思います。確かに今までは楽で何でも持ち込め、分別する必要がないので、先ほどのような極端な意見をもっている主婦も当然居られると思います。全員が全員、大賛成だから全市統一でいきましょうという姿には、将来的に何年経っても絶対にあり得ないと思います。全市統一という観点から言った場合、来年からすぐにとはいかないと思いますが、やはりなるべく早めに行くべきだと思います。プラスチック製容器包装のほうから今足がかりを付けていますが、その辺も早急に全西蒲区に広めていく方向をとっていただき、いつまでも「当面」、「当面」という形で先送りするのではなく、ある程度の期間というのは設定したほうがいいのではないかと思います。

坂田委員 ガス化溶解炉というのは、プラスチックと一緒に燃やしても全然問題なく、さらに燃えた灰がうんと小さくなって全然支障はないのでしょうか。

伊深廃棄物施設課長 他の焼却炉と違いまして非常に高温の中でまず溶かしてしまします。灰やガスについてもう一度高炉で燃焼させ、最終的な灰の行方はプラスチックも含めていろいろ入っていますが問題なく焼却しています。福井の埋立地にある埋め立てのごみも持ち込みながら併せて処理をしています。

泉環境部長 施設の的には一長一短あるのだと思います。コスト的な面などを比較するとデメリットもあります。燃焼させるには燃料が必要になり、普通のストーカ炉に比べて燃料代が高いという問題もありますので、一長一短言うことは出来ない。

熊田委員 3年経って見直しの時期にきているということで逆に収集方法の方向を変えるチャンスの時期だと思います。せめてプラスチック製容器包装だけはステーション回収を巻広域でも今度から始めるというかたちにするチャンスと考えています。

藤井委員 私もそう思います。3年前にも私は統一すべきだと発言したものですから、3年経ってそれをまた「当面」とするのはどうかと。巻広域の方々自身ももう既にこういうことを望んでいると思いますし、そのような意見もありましたので「当面」というよりもなるべく早くとかプラスチックだけは制度化する

と言ったほうがよろしいと思います。

泉環境部長 承りました意見につきましては、「当面」のところを「もう少し早急に」とか「なるべく早く」というご意見があったことについて、相談しながら最終的に今後の方針を決めていきたいと思います。

菅原会長 来年度予定されている計画の見直しは、巻広域の収集方法の現状とかこういった問題も入ってくるわけですね。

泉環境部長 やはり現状の中で推計しますので。多分データの的には、22年度データまでを利用して推計していきます。

菅原会長 そうですが今後どのように取り組み方を変えていくとか中身も出てきますよね。審議会としましては3年ということに統一してもらいたいという答申を出して、現状ではない見通しですが、それを踏まえて今後どのような形で取り組むべきかということが当然中身に入ってくると思うのですが。

泉環境部長 計画の数字とは別に、方向のあり方については当然ここでお話をします。

菅原会長 今日もちょうど時期が時期ということで説明を頂いたうえで意見を伺っているのですが、その意見につきましては案を受け止めて検討していただくということで仕方がないと思います。この3年の経緯を踏まえたうえで、具体的な計画等を立ち上げて来年審議することになるのではないかと理解しています。

泉環境部長 これを来年にお示しする頃には、更に一步進んでいるところを見せられるよう頑張りたいと思います。

菅原会長 プラスチックについてはほぼ制度化できるように、あるいはもうしているというのを期待したいと思いますが、委員の大半の方がそういった意見があったということをぜひ市長にお伝えいただきたいと思います。

山下委員 鎧漕のクリーンセンターには巻広域でごみの持ち込みをしているわけですが、これが変わるような予定は計画の中にありますか？クリーンセンターの特性を生かすということになれば、災害ごみや埋立地の掘り起こしごみなどが処理できるので、よその地区からこういうものが持ち込まれるというのは考え方の中にはあるのかどうか。また、巻広域で鎧漕クリーンセンターに持ち込まれているもので、熔融炉でなくても処理が可能なものについては、よその地区に持ち込みするという考えがあるのかどうかについて聞きたいと思います。そうすれば熔融炉に余裕ができますので、特徴を生かした使い方ができると思うのですが。それができるかがまず1つ。それと、そういったかたちになった場合は、運搬が長距離になると思うのですが、それによる排ガスの影響がどうなるのかというデータがあればお示しいただきたいというのが一つ。それと最近、地球温暖化への影響ということで清掃審議会で言われ続けていたCO₂のことが話題に上らなくなっていますが、この辺の関係も何かあるのかなと思いますので、それも併せてお聞かせ下さい。

泉環境部長 ゴミの推計如何によっては、最終的に焼却炉の体制をどうするかというのは課題だと思っています。燃やすごみの量が減っていますので、それを踏

まえたうえで再配置とそれをどこで燃やすのかという問題も関わってきます。山下委員に対して鎧漕クリーンセンターにどこかからごみを持ってきますということは今お答えできません。それは23年度の計画の審議の中でまたご相談させていただくものです。それによっては運搬経路も長くなりますので、そのCO₂の計算については今現在しておりません。それから最後に、全体に関する地球温暖化の問題につきましては、今ちょうど建設が本格化しています新田焼却場のCO₂の話から、この1年くらい話をしていないということになっていますが、最終的に24年4月にこれが稼働しますし、し尿の処理場につきましても巻で大規模改造しておりますので、これも24年4月には稼働いたします。それから赤塚の埋立地も24年4月に稼働します。新施設が3つとも24年4月に稼働するというので、まさに23年度今後の推計如何によってどのような焼却、埋め立て、し尿処理体制をつくっていくかが最大の問題です。当然のことながら施設の効率化を図るという方向のなかでも検討していきます。効率化とともに運搬経費も考えなくてはならないわけです。23年度それらの宿題に答えられるように資料を作りながらお諮りしたいと思います。

山下委員 制度化とまではいかないかも知れませんが拠点が増えた場合に回収するときの経費ですが、この辺は大丈夫でしょうか。

高井廃棄物政策課長 23年度の予算要求をしている段階ですのではっきり言えませんがそれに耐えられるような要求をしております。

熊田委員 今回の諮問内容以外の基本計画見直し等は、23年度に審議会開催予定ということで結局来年の4月以降ということになりますよね。そうすると、年度が変わって引越しや転勤、転出、転入の時期が過ぎてからの審議になると思いますが心配しているのは、今でもごみの出し方、搬出方法がまだ間違いが多い中でその時期にかなりの間違いごみ、不法投棄なりが大量に出てくる時期がまた来るわけです。その辺をもう少し早い段階で条例などを作ることが出来ればと思ったりして。なかなか難しいと思いますが23年4月から実施できるような何か案は。

泉環境部長 不法投棄ということですか。

熊田委員 要するに転出してきた方が、ごみの分別が分からなくて関係のない曜日に出したり全然違った種類で出したりという間違いのごみが3月~5月になるとかなり大量に出回るので、その前に何とか阻止できないかと考えたものからです。結局地元のごみステーションに関わっている方の意見を伺うとアパートや借家に入居している人たちの間違いがすごく多いらしいです。何回言っても地区の自治会長が話をしても住んでいる方に浸透せず、地域の方は問題を抱えていますので、その辺の解消対策を早めに打てないかと今日考えてきたものですから。

瀧澤廃棄物対策課長 ごみの出し方ですがアパート、集合住宅については、おっしゃるとおり非常に悪い所が目立ちます。まもなくアパートのオーナーや管理者にお話をし、何とか分別はきちんとしていただくように、そこにお住まいの方に徹底してもらおうつもりでいます。これについては、この分別制度が始まっ

てから実は何回もやっていることなのですが、繰り返してとにかくやっていくということしか今のところ解決法はない。条例の話で横浜市など「ごみを分別して出さないとだめです」ということで条例で規制をしている所も珍しいですがございます。ただ、マナーの問題でもありますのでその辺に問いかけながら時期的なものも踏まえて転入される、或いは大学生であれば学校のほうにも出向いてオリエンテーションでお話をさせていただくというかたちで分別についてご理解をいただくようにやっておりますのでそれが何とか実を結ぶようにやっていきたいと考えています。

泉環境部長 集合住宅のマナーの問題についてはクリーンにいがた推進員の方々からもよく聞いており、今年の重点課題としてやっています。今までは家主を通じて PR していましたが、それでは間接的で何も意味がないので今年から分別の悪い所には個別にアパートを回って職員が個別対策をやっている最中です。アパートも引越し等で人が代わってしまうのでどれだけ実を結ぶかということもありますが、ひとつひとつやらないとだめだという現状があります。

熊田委員 結局今まで市としても一生懸命取り組んでおられるのに、いまだこの現状というのが。やはり対策のやり方、手法を変えないといけないと思います。大家さんや不動産屋さんは、入居者に対してプリントを手渡すだけできちんと説明されない事があるようです。受け取った側はじっくり読めばいいのですが、いい加減なところもあると思います。入居する際に大家さん、不動産屋さんなりにきっちり説明して欲しいという事を伝えていただきたい。

泉環境部長 大家さんにも頼りますし、我々もそこに汗をかかなくてはならない時期にきています。全体として分別は少し緩みがちではあるが、比較的分別を細かくした都市に比べて悪くない。他の市だと 2、3 年経つともう少し荒れてくるのですが新潟市はそうでもない。しかし依然として燃やすごみの中にプラスチックと紙ごみが入っているというところをどうにかして対策を考えていかなければならないと思います。

佐藤廃棄物政策課課長補佐 毎年組成調査といたしまして地区ごとに大小を選定し全部あけてごみ量の種類をチェックしています。それによって、紙ごみが全体のどれくらいの割合を示すかについて出しましてその結果についてはサイチョプレスにも公表しながら皆さんに分別をお願いしています。状況としては悪くはなっていませんが、格段に良くなっているという状況でもないのでも今後も皆さんへの呼びかけ、或いはごみ分別検定のようなかたちで分別の仕方そのものにもう少し目を向けていただくような手法も使いながら協力をお願いしていくかしかないと考えています。

坂田委員 市の消費者協会ではプラスチックごみの再生工場に見学に行っていました。プラスチックごみがコンテナのようになっていて、いろいろ混ざっていると各々評価があって買い上げの値段が違うそうです。私は西区に住んでいますので西区はどうですかと言ったら分別ごみの制度の前は西区は相当ひどくて安かったが、分別の制度が出来て市の方も町内会も一生懸命やるようになったら今は B 評価だと言われました。評価は市民の方が自分の問題として自

覚する、自分たちのごみの出し方がそういう評価につながるので分かりやすい。区どうしでの競争は良くないかもしれませんが、一方評価されると嬉しいと思うのではないかともしました。

菅原会長 新制度に移行する際の分別をきちっとやっていただくための取り組みは熱心にやっていただいたと思います。時間が経つとどうなるかということもありますが、今のお話を伺うと尚一層至らない所をどうすればいいのか、引き続き対策をとっていく必要があると思います。大学も非常に評判が良くない所でしたが、この分別制度になってから毎年新学期のオリエンテーションに市の方に来て頂き各学部必ずお話をさせて頂いているようになっていきますし、大学担当の町内会の人と連携したり、学生が町内会の人と見て回る事を定期的に行いまだまだ問題はありますが定着してきた気がします。更に良くなるような事を考えていただけたらと思います。我々も何かいいアイデアがあったら提案していきたい。それでは今回の答申と必ずしも繋がるものではない事もありましたが大変重要な事なので受け止めていただきたいと思います。

佐藤廃棄物政策課課長補佐 答申の準備が出来ましたので答申に移りたいと思います。本来市長がお受けするところですが日程の都合により泉部長がお受けします。

菅原会長 それではごみを施設等に搬入した場合の料金の改定についての答申ですが、標題の件について慎重に審議した結果別紙の通り結論を得たので答申いたします。

泉環境部部長 大変慎重な審議ありがとうございました。これらの事を踏まえまして廃棄物行政を更に進展させていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

菅原会長 本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。これをもちまして第二回清掃審議会を閉会いたします。